

貞丈雜記

十三上

五五〇〇番

庫	文	閣	内	
函架	冊	號	類	和書
一七	二二	二二		
一三	二二	二二		

庫	文	官	政	大	
冊	架	函	號	門	和書
三二	一三	八	二二		
三二	一三	八	二二		

内閣文庫	
番號	和 11422
冊數	32 (25)
函號	153 287

禮到



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM. Kodak



伊勢平蔵貞丈先生著述

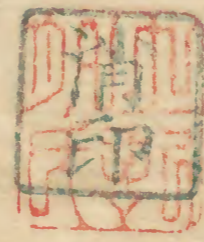
貞丈雜記 第四帙

東都書林 文溪堂發行

五五〇〇番

貞丈雜記卷之十三

明治十二年購求



馬之部目錄

一 馬のたけの事 清印

二 毛之事

かくを八の事

馬の館の事

庭系にかの事 ハタ系 圖

馬の足を出ると云事

神社馬の毛定り有り

雜記十三

一 馬の五性十毛の事 五ヶ系

一 古八馬の系れ 三ヶ系

一 馬のかねの事 三ヶ系 圖

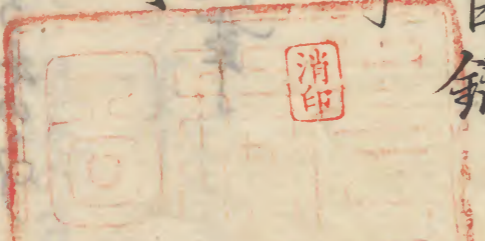
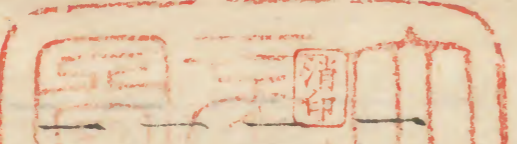
一 本うねおろし 三ヶ系

一 馬の髪をぬくと云事

一 貴人の活前を馬云事

一 馬の寄馬を云事

目一



- 一 馬歩の事
- 一 馬のかんの事
- 一 物射馬といふ事
- 一 雨を祈晴を祈る毛の事
- 一 鞍つきの事
- 一 弓杖つき糸衣の事
- 一 かり法師の事
- 一 げくらう馬
- 一 引馬系習先別事
- 一 引出物の馬の事
- 一 やせ馬を蝻螂といふ事
- 一 けさの事
- 一 兼養肉の事
- 一 青毛の事
- 一 きつりまふちの事
- 一 引添の事
- 一 後三年画巻物の事
- 一 馬の旋毛の事
- 一 礼馬の事
- 一 馬の毛古名 四糸

- 一 室町家法既の事
- 一 鹿の子足此事
- 一 あぶら馬の事
- 一 びくしの事
- 一 こみ馬
- 一 ハッ鉢子徳の事
- 一 馬系入松古名お遠の事
- 一 鉢こ足の事
- 一 馬を養ふ本意心得
- 一 馬牽扱の事
- 一 貢馬の事
- 一 馬屋は猿を養ふ故事
- 一 おろし馬
- 一 つね馬
- 一 いのづま
- 一 鞭うり馬
- 一 うくづりの事
- 一 つげまひ
- 一 馬道と云ふ事
- 一 馬場と云ふ事

一 木馬仕事

馬具之部 目録

一 朱めり鞆の事

一 鞭の事

一 火種鞆覆の事 四ヶ条

一 おり鞆

一 楚鞆

一 もんめん志りひ

一 美つばきの事

一 赤うもり鞆

一 つら切付 二ヶ条

一 かりき志りひ

一 せんぢやく鞆

一 遠江志りひ

一 鞆色と事

一 あつちやく大徳

一 おしりのけの事

一 五六掛洗の事 目

一 籠よがくと事

一 袴のちり事

一 かりやくし繩

一 行膝の時泥障と事

一 みじん鞆 けいさ鞆

一 馬場お馬場事

一 鏡鞆と事 末ニモアリ

一 馬衣の鞆の事

一 三ついと事

一 張鞆 煉鞆

一 袴のかこと事

一 二重腹帯

一 泥障の事

一 ときげき壱

一 武藏袴

一 馬衣袴の事

一 鏡袴の事

一 くらりぬき

- 心んどうざり
- 鞭さきさきり
- 鏡洗の事
- 尻綱の事
- 力草の中着草
- 古の鞆より形有草の事
- 後三年の画務馬武者の事
- 厩の事
- 古銜の図
- はのりくまんの鞆
- 鞭より作る惣柳
- 鏡磨の事
- 水晶鞆
- 後二年画巻お鞆終
- 寛治二年の鞆洗の図
- この葉ばきの事
- 水晶地の鞆
- 古代鞆覆の事 図
- 古の洗かけやうの事 図
- 行騰を鞆覆よき事

- ぬくこころの事
- たちぎくおもうい胸の事
- 鞆の四方子の名
- 洗の志その図
- 鏡鞆 前よりあり
- 轡銜 鑢 鐵 勒
- 籠頭
- へ内柳の鞭拵拵
- だおひの事
- 子徳のまじりの
- 七糸細工の洗
- 泥障をさすの事
- 依る木掛 馬
- 伴野鞆
- 銜のなききり事 馬二
- 鞍橋 鞆尾
- 葬禮の馬の事
- 鼻草
- 追綱の事
- 子綱を煮うらる

- 一 鞍よきうげりかろり
- 一 鞍志げり拾部
- 一 竹の根むちり
- 一 十文字嚙
- 一 張草鞍張鞍の事

以上

貞丈雜記卷之十三

伊勢貞友

千賀春城

岡田光大

同 技

馬之部

一 馬乃たけ八四尺を定尺とす四尺又一寸あほを一寸と云
 二寸あせれハ二寸と云以下も准し知べし四寸より七寸迄
 ハ寸の字をまんといはず四寸 五寸 六寸 七寸いつきむきあきといくも
 寸の字をききともよむに相八寸九寸をバ八まん九寸と云
 九寸あせるをバ長タケと刺アサると云三尺九寸あるをバかへり

小笠原大双紙
云貴人の内子
馬尺寸すすま
これ髪の上より
うらひを流し
てさすんぬ
まこのかこを
さすま
すま

一寸と云ふ馬のたけをさす物を尺寸と云ふ尺杖と云ふ
一名弓馬秘書
の所は横は木を何寸をさすあり

一馬乃五性十毛の事青あり毛ハ木性之り毛ひびり毛
ハ火性之鹿毛かき毛ハ玉性之ほき毛うら毛ハ金性之黒毛
二毛ハ水性之是をさすは覺るか何り一割何り木ハ金と
ひげり火麻毛かき土はきか金ハ黒二毛ハ水性二毛ハ
猿毛鼠毛乃事をさす右の五性十毛ハあまあく世の人の
知りた尺素得来云九葦毛青雲雀毛木性馬鹿
カハラケ
毛栗毛火性馬霞毛駁土性馬鶴毛佐目皆色金性馬
鴨毛黒水性馬さ前カハラケの五性十毛とハ少く遠たり

一前記五性十毛に限る事ありあつた馬もさす
あり赤き強きハ火性とす赤ハ火の色青き強きハ木性とす
黄き強きハ土性とす黄ハ土の色白き強きハ金性とす
黒き強きハ水性とす黒ハ水の色白白ハ金の色黒黒ハ水の色のつぎハ水性とす黒ハ水の色あは記五性
毛の外の色皆是を以て性を定む一たは麻毛ハ土性
と定れとも黒麻毛の色黄きよりも黒きの方つゝハ水性と
定む一黒きよりも黄きの方つゝハ土性と定む一何
色も色の強て濃きを取て五行五行ハ水火木金土に當て定む一
雲雀毛火性かす毛土性不審の事是も大坪流傳云子
云五性十毛のり馬さるヒバリ松傳一本性ハ赤毛一火性

平家物語卷之
五云忠清はまげ
の馬をそまりて
ける上徳志り
ひくけてかいち

ニゲ
二毛と云ふ二おありが馬ハ二毛の毛ある故二毛と云ふ二毛

ハあげると云ふ初め似る故武士ハ二毛馬と云ふぬあり

されバがちるをバ引出ぬも用ざる也大内義興の同衆

返答の書よるより又書札新く聞書よ二毛と云ふ事説

也猿毛祿と云ふ毛似るおとあり是ハ猿毛又氣毛

ガ似るおぬと云ふ毛の字を似毛と云ふ似る毛と云ふ

似毛の事よ二毛と書ハ同く詞ある故又字の似味もあ

二毛と書之黒毛二毛を水性の馬と云ふ水性の二毛ハ似

ありうす思き故水の色ハ黒と云ふを以て水性と云

又大坪流の傳書よ高忠多賀豊後守ガ秘傳書を引て云

に毛とハ似る毛と書ハハ秘傳ハさる毛ハ似るより

乃事と云々名知ヲ始ハ毛色のやうハ同く始へこの赤

まハさる毛と云々毛ハ

又同書よ云同相傳高忠傳也に毛と云ふ又云々ガちあいの

ゆきあひるやうあるをに毛と云ふをバ文字ハ二毛と云

うハ書いと云々けにけあが中半を陣よき

一古の武士ハ馬と云ふハ必忠をよきを持てる者ハ何方へ

行ともめけされバ回記ヨ杖のきて馬と云ふ馬馬上の

弓の持やうあり又貴人ハ合して中より水色をぬく礼

阿り古ハ弓持と云馬と云ふをバ入るてわすひ

光大曰尺素往来
云俱自奥州
閑伊郡到米其
印鹿苗者北方
飛雀者南方此
内羽折雀小雀殊
可有御賞其
外卷下ニ遠雁
文々字有文字引
量丸等者純以
正之蓄可播六龍
之徳疾大輪達者
間立卷下一方者
御所御牧ニ別テ
可有御杖哉乎云

遠ハ〇引兩ハ四目結ハ九ハ〇遠雁ハ右推

量を以て之形を志す方ハ此ハ遠雁ハ

是ハ旧記ニ繪始あり又鹿笛云ハ鶴人麻を志す

為吹く笛之との笛の形を志す成べしつと云

と云ハ詳あり山ニ山ニ詳あり山形云ハ

（此ハの類ハ金鬘と云ハ旧記より年日道具之繪也

不見也と云り詳あり金を志す道具の形あり

兩雀と云ハの股ハ雀を志す是を兩所と云

雀目結とありも雀と目結とあり之松皮ハ松皮ひ

ありべし

不見及とあり市の名書札の類

一舊記ハ馬の市を記したる条よりカ子ホリ金鬘と云り道

具之徳やう不見知とあり馬具寸法書札并類つと云

つんさいともいふ之同くもの職人考歌合ハ金なり

ふと云ありむと云こころもけぬはんさいのさびと云

兄申ハ杖のよ月判の詞云老歌月みと云金けり

ぬいつんさいのさびと云んこころ叶てつんさいと

ハ合なり具是と云あり具足と云道相志の金塚の形を

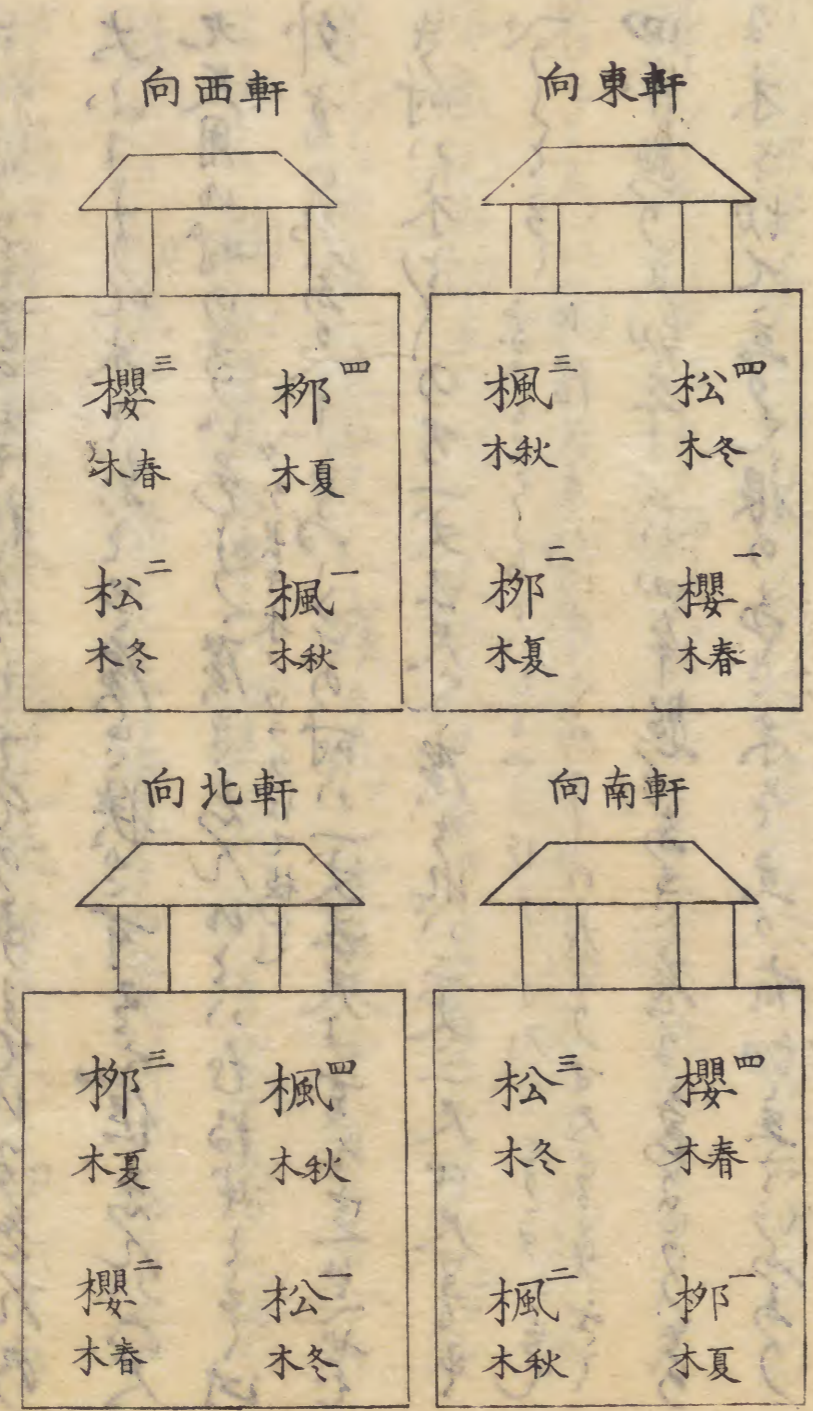
志佐光信が繪のききたるハ雀なりがむさのむらに

此ハの物を張がきたる是つんさいといふ物也つんさい

一本平おろし平といふ事あり中平といふ麻節目結木を以て
 こおろしといふ馬を物よりおろし平をおろしたる木の牧をさし
 おろし平といふ事なきは産田深源深淵あつては牧の名を
 物よりおろし平をさし

庭系ニハナリのかまの木の植植三百四方は陽くま木を
 植く庭系東向なればまの庭北東の隅ハ松南
 東の隅ハ榎南西の隅ハ柳西北の隅ハ楓を植く
 貞衡マコト以外はこれ園雲霞集より

○馬庭系四本植く木の植植の事



右軒の向は依て木の植植のお遠ある趣を園雲霞集より
 見くればおろし平といふ事なきは産田深源深淵あつては牧の名を

又あ藝者天文年中ノ人ノ大坪尻ノ達人也

しめんごうる高茂左兵衛尉好言が記は云右木の枘をう

ぬけ之俣八寸あり此おはハキヤウのぬけ 軒と木の百一丈五尺

口俣を云家のおも枘よりとらしてのりよんいるをん

大小よりん木と軒との廣き狭き可き之俣をんハ六尺

九尺用此時のりん是より廣きをんハハむぬむとらして

外高の外あり一タケ長キ木ノウララ切て植ル也キアハその時ハ一丈五尺は高を定めてせむ

き耐ハ木りのり一丈五尺之廣をれば二丈二尺四尺もせむ

べしとらき 高のおもちとらしてハおもやの枘より寸尺をさるるをさし
口俣を云ハハけりひさしの枘より寸尺をさるるをさし

一 四本懸りの切立を云ハ四本懸りあり之を急りつらとら

は木を切てさる根のあき木をさる有切立といふあり

小笠原忠孝の記は切立六二丈或ハ一丈八尺之又云切立のり

事松とてハ皆杉と柳也ハたはさるべし二本ハハ不

若き是ハ鞠の庭の切立を云庭家の切立も准之祓庭

好玄記云切立の時ハ一丈五尺は高を定めてせむき耐を

本りのり一丈五尺之廣をれば一丈三尺四尺もせむ

とらき 鞠枘書云平介切立とて竹を四本立るとらき

後代ハ切立と云ハ枘をさる事とて昔ハ竹はたらし

四本懸り本ハ根ある木を枘とて假物ハ木を切立とて枘

切立と云之馬故実云皆松又ハ切立とて竹をさる庭を

てハあきとらて若し記せぬくとらぬんのとらき

一 四本懸りの通くはもとありて一本本を括りしもあり是をた
げ木と云ふはげ木あり時の所如き家集を凡るうりげ
木の左にお後志を定む四本掛りの外あり

一 庭騎の事後多の院宸記建保四年四月十四日冬月
涉方有庭騎與中宮大進兼陸奥と落馬万人解
願き、當後ある守好玄記云庭騎を懸て曲りしは
建保の以既に是名目せられしは、さうりて鞠の以重とて
馬は況のり東鑑義元四年九月廿日佐木左衛門尉兼綱
は馬を逆む時日近に園か至来今日鞠の重はありて
涉覽義村引く云く

一 庭乗事の事武家とて馬廻り振替のりて小笠原持長
手綱秘書馬術抄書に云く、りて武家の馬を廻り武家の
馬を廻り廻りし武家のあり武家のりて真馬を家
の時の真馬とて名へ廻りて名は也、藤倉京初兩將軍
きらるるは、此時の真馬を家とすりて常のありて
廻りて武家のりて庭乗をすり物に、後大草子云庭
乗者の方へ引折るは、女より打廻すは、真馬とて
りて家やりて、又法要録抄云馬を貴人の方へ向て歩
るは、武家へは、右へ折りて、左へ折りて、侍りて

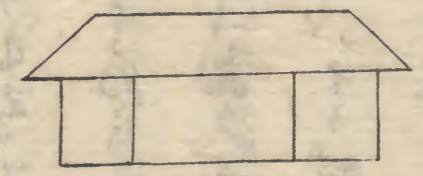
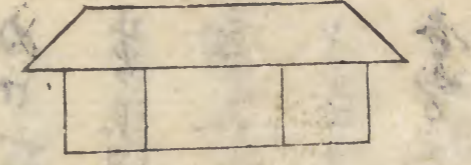
一 四本松の系振の事

弓馬故実を以て大補入之但あま
 ありしを以て四本松の系振の事と
 記すはあらず 松振の馬といふは遠く遠くあり
 四季の系振ハこの圖を以て知るべし

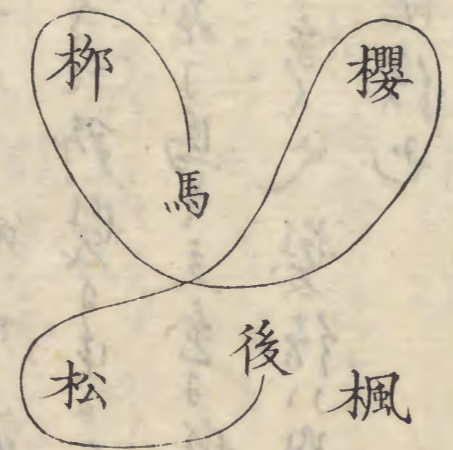
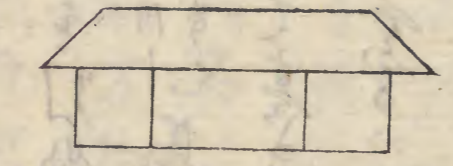
○ 春

芳春堂院の本を
 除くは他は同

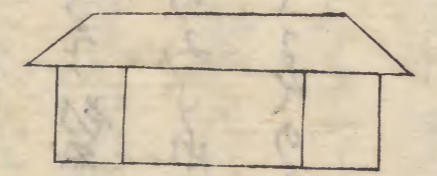
○ 夏



○ 秋



○ 冬



一 皆松又ハ切してして竹をまゐる庭をてハ松をこめてあま
 記すはこゝに三篇のべしそれもとあつとあつたあつた
 いふはこゝにありともあるべし又云雪の朝庭松の多一版
 大百之一番はあつた流のむしあつたは同く流をたつた

月も尋れず知りたる人ありある人の云上野西一宮の
神馬ハ栗毛がちを相依之は國の人ハ此毛の馬ハ
らず又信州諏訪の神社ハ月毛の馬を忌むとい
えり此類多うべれどもこゝろく知る人あり又
何れの毛と定めざる神社あり

一馬ハ身あり馬を身あり云々差別あり云々身あり云々
ハ馬身あり云々馬を身あり云々ハ馬の口をも馬を身
あり云々

一馬ハ身あり小浜のまん中を身あり云々日記ハありハ馬を
身あり云々

おとハ身あり

一屋せ馬のるを螳螂タカと云螳螂ハかききり云々虫ハかききり
のこゝろせし馬ハ尺素往來ハ螳螂廿正進云々ありも
屋せ馬といふ云々犬追物出法師云々孫狂のまきれハ
里まらある螳螂ヒキせし
とうあるハハあり云々
むき志あり云々云々云々云々せ馬云々云々人
を名てとうあり云々の如し云々螳螂の如しといふ云々
あやまらう云々云々
一流ハ螳螂ハ馬
馬の上かん中云々云々の如しの字ハ驛の字ハ驛の字ハ
たけーと云々云々たけーと云々云々

論語郷黨篇云
 紅紫不以爲褻
 服トアリ朱子ノ
 注ニ褻服ハ私居
 服也トアリ私居
 服トハ私ノ家ニ
 常ニ居ル時ノ衣
 服ト云フ事ナリ
 是ハシキニアラ
 サル常ノ衣服ヲ
 イフナリ

けちちと旧記あるハヒノ地道のあり晴よ非日を襲と
 以借はげもされまこと初は同一等の襲道もたよ
 道を行く是あらと云あり

物射馬といハ犬追物笠掛や海をあるを射あハ一騎
 射よあれたる馬をえ下地るとも云

澄をどうどうの志よめんづけんとする馬書は阿つそ

いざれ志とい言の照の方院のあつあつ弓馬故実を境を

やうのありていささ ハルビ 腹帯はゆひど 結不 ありどうどう地

志よめんばくと阿つ サウドウノシ 兼澄肉と書又志やうと云

志ともよむあり アブミヲウケルトヨム

神馬は四馬の行やハ神併の類よ

雨を祈り晴をいの村ハ神社ハ納馬の毛色のするを祈

ハ黒毛を用 馬ハ水のを 晴を祈るハ白毛を用 白ハ雪の

心是ハ家方の故実ハ古歌ハ「神よきま印」駒の毛の

いろをせするもききや丹生ノ川上とあり 位紀同書

弓馬故実ハ青らと云ふるの毛の多由世あまあり

詞に書あまハ青黒あまハ黒と云うつべ

このまをいなる毛い

色こ

の毛まて黒し馬ハ

丹生の神の社
 大和の園

何れを以て分別せむ也

一 鞍つ不といふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
くつがとていふ馬の鞍をいふ見ゆ

鞍の四節の
糸のうしろ

一 糸のうしろといふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの

一 糸のうしろといふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの

一 馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの

一 馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
よりか高くかゝるは馬の尻のうしろにかゝるもの
糸のうしろといふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
つるは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの

昔ハ馬は糸不ど
あれハ必りを持
かゝるは馬の尻に
かけし鞍のうしろ
にかゝるもの
糸のうしろといふ
は馬の尻にかけし
鞍のうしろにかゝ
るもの

一 杖の日向外向と云ふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
糸のうしろといふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
つるは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
糸のうしろといふは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの
つるは馬の尻にかけし鞍のうしろにかゝるもの

乗し弓のゆるむ時おとこがゆふは子綱をとりぐしてま
のめくわしてあつてある時お目録に依る書き真由返
若きまゝ弓杖をつきあはれりとの足とてふかあそこの
俵者の足襪はあけてあきあきのあつたきり強は白あは
あてやえあをさすをたへまはすにきりより一尺程をたへ
つら上へあへし子の外はありありは時おへあのことくも
をまひり弓杖をつきてあへし目を持たぬ時うさひつれ
の外へ人さうゆびとたのく指とてはく持たうさひたより
出へし強とてその事しるべき

一

鞍馬は引流と裸馬を引流と進物よきものあり古

代よりしるべき委細進物の部日記とて

かり法師とてハ髪を切りしるものあり髪をあらうて坊主の
扱はしるむしかり法師とて平盛表記卷十四云
伊豆守仲綱ハ頼政の本の中丸名馬のを大将宗盛の乞せとて
仲綱おそれとていれて安うさげあひたれハ競ハ引出
おはしる小指毛をぬきせ髪をかり法師は切て
平宗盛入道と全焼して京へ向けをぞ放川とて
小指毛ハ頼政の赤坂渡辺競蹴口と
ふまが平の宗盛より引りし馬あり弓馬故実ハ南世髪を切る馬
をかき法師と皆人のいあり中へいさすきり髪切
るるも又ハいづかともさかあきありたるをハ小いづ

山岡明阿云法師
髪今昔物語ハ
なり法師髪
ハ今云かりたて
と云おまや
全焼ハゆきりま
をあらうて
あり

笠掛射子神拜記
云髪切る馬は
て物を射ぬる
但たこのころは
て少老程あつた
万射と云々

寛正日記云方
様馬に注文
内片下の差當
たる石斗と云

かゝとも云々又云馬の髪ハ新髪やりなり二品也

新髪本儀之やりなりと云ふは結髪 是ハ新髪の先をのりて六寸斗

押し切 又管髪とも云髪の花を二文字 丸頸 加

切て又左右より髪をまきぐる形なりといふは併する故あるべし

小さい髪 是ハいう髪 ぬけぬけあれども熱名髪切るる

やりなり 故実 又云云りなりと云ふより髪切る馬と

ある事 は やりなりと云ふは本式ハ新髪切るべし

飛弾 書 惟 久 大佐 後 昨 の 世 也

騎馬武者の禮の 今 世 の 人 の 髪 の 切 る 世 の 世 の 世 の 世

お外へ出さるる鐘の内へ響のまゝ踏込る御はあはれ

むくらう馬と云事古もあつた源平盛衰記卷廿二 平氏

下 突 又云馬といハ情勞馬の老角つたらひ切ぬ糸

出けうら 糸 首をもち持奉侍りしうら 糸 髪切

て物の用は ツジ 髪切る

馬の旋毛の吉凶の幸和漢古今に沙汰を事あれども

抱いすひ 糸 髪切る馬ハ足と云ふは何もの世をさハ

吉 足 是 糸 髪切るは色く 糸 世 糸 あり 糸 凶 糸 以外 糸 吉 糸 凶 糸 何 糸 べ

う 糸 ず 糸 髪 糸 切 糸 れ 糸 とも 糸 人 糸 の 糸 中 糸 へ 糸 道 糸 物 糸 あり 糸 旋 糸 毛 糸 の 糸 幸

ふ 糸 しか 糸 ら 糸 べ 糸 我 糸 糸 糸 料 糸 あり 糸 旋 糸 毛 糸 あり 糸 髪 糸 切 糸 る 糸 幸 糸 ず

一引馬と家督は別のもつて諸家内用抄に引馬と云ふは
引をいひて惣て大名のこゝの先へひをせられし馬を云ふ
鞆おひをのけしひくこゝは先ありてハ諸もてハ家
也引馬のもつ大名ありてハ家督もてハ家督ハ跡之と輿
の先へ引ハ引馬之輿の後へ引ハ家督之右ハ室町將軍
時代のりて鎌倉頼朝の時ハ先へ牽を家督と云ふの
次ハ牽を引馬といひて東鑑卷之十一に頼朝は建仁二
年辛二月四日二不昧神系指の初列を著るる不ハ涉
先達次先陣隨兵次涉乗習次童一人次法引馬次出甲
恙次前右大將家頼朝次出調度懸次出後侍二十人次後陣

隨兵此次才あり

一禮馬レバ乃り諸家内用抄に云々番は供の先へ引く馬哉
礼馬レバその他國へ引るハ又云他國へハ一番礼馬とて家
督次引馬持口のたうは次太刀もき口のたう大方は之
引出物ハ馬を引る耐牽て出らハさし繩をさして出中門
の外へさし繩をさして馬を扱き人の初より綱を
持て牽き出さし綱は綱をさして持つて
委細のりハ的出
張記雲霞集
弓馬故実亦云々弓さし繩ハ弓のまては過るをあらへ引とむりあり
依り鹿綱ともあり繩とも云々徳とも人の先へひくあり
汲にも請るも手徳を云々貴人主人ハ牽て懸出目
耐も手徳を云々引之是武家の作法之又云家も同

事之概美慈葉一葉抄政兼良よ云賜涉馬可降自中門切

妻徒跪指笏スアシニテ或懐取涉馬上手綱或下手綱見玉向涉一葉曆仁元年

所方一拜隨身置多付上手下手綱引之私按馬右ハ上手左ハ下手也右手綱引之清取

渡武家右武家と云ハ室町殿謙倉桓朝徳の時代ハ

差繩を而て受云渡りて之未終也九文治五年巳

酉六月廿日ノ條大庭平太景能老為武家古老中畧賜

涉既涉馬置鞍小山七郎朝光引立庭上景能立緑朝光

取差繩端投景能前景能居清取令取郎從二品

入涉之後景能招朝光賀云吾老毫之上保元合戦の時

被疵之後不行歩道退令雖拜領涉馬難下庭上之處被

投繩思其芳志直千金二品又感朝光所為給右

ハ差繩を渡按ルニ前ニ記シタル曆仁元年ハ文治五年ヨリ五

ト手繩ニテワタストノ違アリ但京ト田舎トノ風俗ノ替リ故

前ニモ云コトク京都將軍家ノ時ニハ手綱ヲ取テ請取ワタシ

有シ也鎌倉ノ時代ニハカヤウノ禮法

モイマタトハノハサリシニヤ

一馬の鬚の白きを雪かりみそまへ夫木抄源仲正の歌

よ山崎の川此うまのひはまもむしよの雪ありあま

と見ゆの卯の心卯の花の白きを雪の東鑑卷十一見

ころ馬の毛色あまの雪ありころまげこまへい○さくま

のひまらげ○あまの雪○あまららげ○ころまげあ

びたい○ころまらげ○あまの雪○あまららげ○をまあ

東鑑卷卅

黒茸毛

同卷廿一

白鹿毛

黒糟毛

赤茸毛

白栗毛

黒尾毛

同卷卅三

鹿毛

鶉毛

馬鹿の多光
院内府記
馬具の部
見合

ハ常此此所と此對面所との間は二間の此有る處あり本
の此門の前は西むきは拾壹間の此馬をより上二間又此
解下つぎへけ志あり服受けとて手繩のことくらあり
かませりしときき足げうにいづゝあこの端を黒皮を
めひく後うけはまもひ付て黒く是をよりきせらるひ
ふく考ハ服受けもあつてよりハ布をき手繩をきせら
るハ此馬鹿の考はきつては此志あり杖とがちとげ
ひ志ありとてげはきつて向て右は此次郎四郎兩人仕配
ひくし

又三つふハ各皮をらふ
根本ハ麻あり

之大名も同前

一 真馬の事右同書は真馬と申ハ正月五日は徳園より
糸山を以てあつて此隨身衆合る内ハ此の此馬を
物にありひく引てまのりは也ま真馬ハ徳園よりみき
禁裏へ献せりまの内ハ内裏をま
笠懸犬追拍流痛馬此此ハ鹿子足と申て射之麻
子足と云ハたつく足のはたたく足ハたたくと鞆玉
をく拍子せり麻子はハ拍子の名ありて飛あり
麻の老る是の如くありて麻子はと云是ハ珍物を

細川澄元笠懸
記云馬の多光
走り之常の替
古まハたたく足
てもすし古
さく走り云
ハ今唱麻子は
あるべし古

胡ひきてだく是より後くは多ありこむ之若是之を一度
り上をく飛ん是つひひ 狩の時もかのこ足あるへーやがらハ
かけ足と云説ありあやまりある
べーやあまのあまのけ大追物をも上のこす物と云こつひとま
目録の物こやあまのあまのけかこのこ足をもあ用多しといれあ
馬を猿を養ふる大和本草云馬経は鹿は母猴を並
馬乃疫癘を除くと云り 潜確類書曰猴皮碎馬疫
本邦も猴ノ馬病をさるを忘れり又東晋の趙固將軍
甚愛スル所ノ良馬死ス趙固是ヲ惜テ賓客ニ接ラス郭
璞ト云仙術ヲ得タル者河東ノ乱ヲ避テ此ニ至ル門ヲ守
ル者シカクト語テ内ニ通ヤス 郭璞カ曰ク吾レ能馬ヲ
活スベシト守ル者驚テ入テ白ス趙固趣出テ云ク君能

吾馬ヲ活サンヤト郭璞カ曰健夫ニ三十人ヲ得テ皆長竿
ヲ持シメ東ニ行コト三十里ニシテ丘林廟社アラハ便チ竿
ヲ以テ步拍ハ當一物ヲ得ベシ急ニ持テ帰フハ馬活シト云
趙固其言ノ如クスルニ果シテ一物ノ猴ニ似タルヲ得テ持テ帰
ル此物馬ノ死タルヲ見テ便其鼻ヲ嚙吸ス頃アリテ馬
起テ奮迅嘶鳴スル事常ノ如シ又向ノ物見ユズ趙固
大ニ称賞シテ資給ヲ加ヘタリト云右搜神記ノ趣也又
漢事始ニ云東晋の大將軍趙固ウ常ノ不の馬甚々死
す將軍之れを悲しむる甚く郭璞之れを以テ我之れ
を生さんとて數十人を以テ竿を持しめ行事三十里

一 一獣をほりて其飛猿の如く持御りて馬のおよむ
彼獸鼻を以て馬を吸々たる馬起て躍り事故の如し
將軍甚悦べり今獼猴を以て馬既の中は置くを
是より起りて獨夷志は出たり

一 あがり馬を云馬ト云後足ヲフミに繩さし指犬追拍政情記
若足ヲ上ケテ垂一立ツ

一 又ちあがりてそのハ繩をさすべし腹帯は繩を介れて

引返り結背に前足二つのるへさうてつりまふうむむあり

陰くハめゆハ先へ馬ころがして就程らぬよ了仕古キ

此神ヲホカキタルアリアガリ馬ノ繩ト云事ヲ知ラヌ人ハ不審
ミテ行ノる繩ソト云アリアカリ馬ヲアカラセヌ者ノ繩ナリ

一 おろし馬とハ馬の足のもまび指犬の若後の足を一度は

もまび次は若のお後の足を一度はもまびさびさ歩指一拍

もまは足をままびさハオロシ踏足はさかろありの略語にからあり

ハおろしとありといふもさかの馬ハ足を四拍子とそこ

が細ある足つうひくおろしのるハ足を二拍子とそこ

びて足つうひくおろしをうま大まこのありおろしのると云

おろしと云ふもシの字にござる

一 ひくし此馬とハ常の足つうひのるを云おろしのるは對

して云名目くひくしハひくありの略語に常足と云

是とも書えひくし此馬のままびやうハ先のおは次は先

の後足次は若のおは次は若の後足はハ四拍子

個ひんを馬もくせあきぢやくうゆり給うして人の足物を
あつて中あふるるを買て衆入てくるあふり賣つらんとおも
今世の言衆のま意に且るの足あつた地道あり。かけの
ふふより外あり細長き馬場まて右のふふ斗りあり入
るゆへるハそれのま先へて外の子を知らぬゆへに右へ折
返しく衆廻り俄は足をつひらぬるま馴さるゆへ
る上まで兵具を持ち振廻り敵を左右前後へ追ひ以
かへつたせり戦場のまきまきとあふり犬追物の時犬のにどる
は後の追うけ又検見よ衆をかけられて俄は馬を衆ま
留るるいあふぬこ是るの歩み別ぢるうあつた古の衆入給ひ

相廣の馬場たてよと目たてよと目いりてるの足をきあつて衆入今也
古の足あつたけいさち今地道まじり今此りまぢぢあ里か
けだくそだく是とちをハ名のま有る衆人ありかこの何
たふりたふりあやまうてまはるあり俄は足あつた衆あり手徳をまあつて
馬上に兵具をつひらを射た右前後へ衆廻り敵を
追ひまじりつたまじりまじりて戦場の用はまきまき
まきまきまきまきまきまきまきまきまきまきまき
へ習うまきまき馬を賣つてまきまきまきまきまきまき
形を人の足物まきまきをまきまきまきまきまきまき
の用はまきまきまきまきまきまきまきまきまきまき

て兵具をつゝも手をとれども志どけあまひも
戦場の用は志願とも見えぬ元来武士のするは戦
場は用んうるあれが別軍軍るとも事あるまじき事あり
然るも別軍馬といふ事をこゝに出たるはかうも事也
古の系方の書もある系方の捨圖をえて授く細き事場
また古のやくの系入あまぬるを考へ知るべし又馬は人
をこゝとるこゝとて是の筋を切るもあつた病是の如く
は物はあつて是の如くつくさるは戦場の用はたすまを
病ふかどを好む人の為のえおと賣るををよまあるあ
うぐげの此書系馬方書名の事よきうづつうぐだぐぐの

事とさぐだぐぐ今世だぐ是とさる同按よりくといふ系
馬の流くは流くといは流く之馬を鞍をつくといふ
あつとをを略しといふ馬をきと鞍をつまかふる
是とさるは是の馬の是におさるをさる
一 祿にあはる同書は系馬と是とさるはだぐぐの扱より猫
のさるやうありといは傳をさる
一 流くは流くといふ同書は系馬は流くといふ系時のけむ
を中いつるるといふ系人の考へるをさる一つは人々の
さるといふは扱は流くといふ考へる考の時馬が系人の
方へ考へる考へるは流くといふ考へるは流くといふ考へる

馬が此より其を海へ引き出すなり

一馬を養ふの事意を能く好む事馬の新見生れ水で

新の草を食て生れざる物之草ハ冬の天然の食料は

飼料ハ草を以て身一として精意ホハリ次として

べーぬげき水ハ多強^ニ肥^{ヤセ}す瘠^{ヤセ}むは是健^ニ豆^ニを

多く飼ハ馬大ニ肥過て身重ク是遅ク息を切リ

やま馬ハ食物を備へる事軍用の為者老老

幼^ニ見物をま^ニして肥^ニを悦^ニぶ武事^ニ味^ニあり

又厩の馬は冬ハ綿入^{フスマ}る衾^{フスマ}を着せたり

野^ニある時衾^{フスマ}をきる物^ニあるも衾^{フスマ}あ^ニきせ^ニるの才^ニ

おこすれバ弱^クありて軍用^ニは立^たが^らず能^くするの天性^を

知^るべ^し

一馬を將軍家あ^らへ道^上ハ鞍置馬^ニ添^て裸馬^を道^上

此^レも是^を引副^と云^ふ今川^了俊^大双紙^ハ涉馬^を道^上

此^レもハ鞍置馬^一疋^付こ^う馬^一疋^引副^と号^す

韋^卷ニ^二鎧^馬唐^鞍ノ^具ヲ^二鎧^{タル}御^馬ニ^疋次^ニ裸^馬ニ^二轡^銀面^尾袋^ノミ^カケ^{タル}御^馬ニ^疋牽^{タル}躰^ヲ西^カキ^{タリ}

馬^を牽^{きて}懸^け目^ノ手^繩と^ひく^と手^繩と^ひく^と

是^レ列^ノ子^今川^了俊^抄云^孫倉^將軍^ノ元^三之^燒飯^ノ馬^をハ

手^繩を^おか^けて^中手^繩と^し牽^きし^時付^こう^馬一^ノ

此^レ馬^ノ如^く二^人一^と牽^きし^{普通}ノ^儀と^ハ一^人一^と牽^き

年中行事
繪朝觀行

あつて一対の馬のあま引はげさう馬の如く何れ引玉揚
 の馬ハ引手兼り此の如くは流口を少おすけり流口を少す
とるもの
正面は立向て西のつづきのむつてを
えてををわして是をさうかま 今川大草子云挽飯
の桑馬を建
 二ハ鞍並馬一疋はげさの馬一疋引副と号之役人ハ従
 る烏帽子然きして末を結て一かきして袴の如く
 たちをさき採て引ておあせの手繩を付て下子の者了
 引もさ下子ハ中間の役之引副のするハ始の役人同曳之
 是下子の手繩をへうび只一人引ゆおあせの手繩とハ白
着ま併之をの布を
之よりよふひる繩之幕の手繩の如く挽飯又遠上の馬ハ手つふハ鞍を
おうけてさきかまをたちよけて引てさの衣を上子とてを下子と
す上子ハ侍の役を引下子ハ中間の役之中間のものをさきかまを下たかえ
と下子の者よ引するとい下子繩のするは目よりさうつ時二人と引

也者ハ下子かきとせし中百の退て侍一人と
 少つふを引て引て常ハ下子かきと引るあり

一 馬場と云各目上古よりあり之平城天皇大同二年五月

壬辰鸞輿晨駕臨御馬臺云々又桓武天皇延暦廿二年

正月己巳御馬場殿親射云々 類聚國史
日本記畧と云バる巻と云ハ

又ハ馬場何り殿有馬場殿と云馬場と云各目

久々きりり

一 木馬云々古代云々所見あり慶長以来の物あり

其後ハ高孫あ藝者好云子綱切掛云々 天文の
頃也云我

ホ一族ハ高孫小四郎と云そのより世ハ孫ハる藝能

をよりお布してさうりも言をハゆ葉中年たけて今お

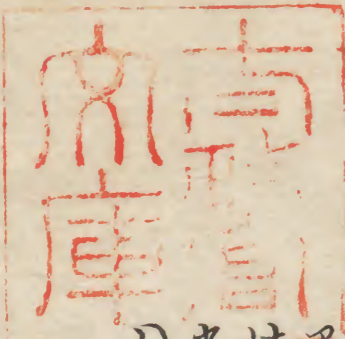
唐土ニ木馬ノ名見
 エハ性理大全六十四
 宋孝宗ノ弟三皇子
 曰孝宗是甚次弟
 英武劉恭甫奏事
 便殿嘗見一馬在殿
 庭間不動變一日

問玉公明公曰此
刺木為之首方機
之暇即御之以習據
鞍騎射故也云宋
孝宗隆興元年八
本朝二條院長寛
元年二當ル



名をあげつきてるをうけひるふとふくうけを作りて女の
座敷よきき不断女房は口をととせそきくは文すて
考きハ木多あつハ馬やふ小鞍うけハ作りまじき木
馬あき院授めけ十訓抄ハ木宮の名目出たれとも
是ハ罪人の具とて木馬の澄ハ取つて
一 葬禮の引馬の事元太記云 万松院義晴公は別
元太山在陣ノ事ヲ記 葬禮方
の事切ハ松田九郎左衛門頼隆治たり 義晴公の門後
葬禮ハ
ハ松田對馬守盛秀之先法先ハ白移毛の太逞ハ鞍毛
にびきのの鞍つけ澄の内ハありやと忌塗ハ澄ハけや
あると云えたり先例とて伊勢同名のもの法をバ考べ

兼炬ハ葬禮の時
たいまろを掛り
備へ



ありしは折ぬ 煩しき事どもあるとハ既の舎人
よひうせそ伊勢次郎左衛門尉貞清一人素服とて涉
るる添て火倉を三夜めぐりて後ハ馬をバ乗炬の
人とする例とて妙安和為の中曾小後せむ別考とて
出るとり 貞丈云うひきハ純色と書て籠毛のふくハ尻ういむか
うハおもひ皆籠毛を用子綱服帯も同色ハ鞍ハ
思あり無文流の内も思ハ澄のうけやうハさすうの願をそとハ
けハ御るハ内ハハけてをるんうりも違つらそよハかろあり
考とハうハさばハさくハ常ハ思くハを拜るハハ必後を付りハ後
ハ思く凶事ハハ無後あり

二十

Handwritten text in a cursive script, likely a letter or document, written on aged paper. The text is arranged in several lines and includes some faint markings and a small red stamp near the top right.

